

平成31年度

予 算 大 綱 説 明

(3 月 定 例 会)

蒲 郡 市

平成31年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものでございます。

我が国の景気は、緩やかに回復しており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されています。

政府は、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と成長戦略の核となる「生産性革命」に取り組むとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革などを実現し、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくこととしております。

本年は、皇位継承という歴史の大きな節目を迎えます。「平成」に代わる新しい元号のもと、新たな時代の第一歩を踏み出すこととなります。

本市におきましても、市制施行65周年の節目の年でございます。5月の記念式典を皮切りに、様々な記念事業を実施してまいります。この機会に、多くの先人たちの知恵と努力により築かれた歴史と文化に感謝し、これまでの65年間のあゆみを次の世代に引き継いでいくとともに、子どもたちが夢や希望をもって未来に向かって前進していける環境づくりを進めなくてはならないと考えております。市民の皆さんと一緒にお祝いをし、一年を通して賑わいと活気あふれる年にしたいと考えております。

そのようななかで、平成31年度の予算編成では、引き続き蒲郡市の将来の町づくりに向けての大きな目標である「夢と希望に満ちた、明るく輝く元気な町」を目指し、3つの施策を柱に、市政に取り組んでまいります。

その3つの施策は、

第1に「堅実な行財政運営」

第2に「産業の振興・働く場の確保」

第3に「安全で住みやすい、魅力ある町づくり」
でございます。

市民の皆さんが「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」町となるよう、一歩ずつ誠意をもって、これらの施策を全力で進めてまいります。

平成31年度の予算は、

一般会計	295億7千200万円
特別会計	111億5千180万円
企業会計	1千140億7千730万円
総額	1千548億110万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

まず第1は、「堅実な行財政運営」でございます。

本市では、「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における平成72年の目標人口を6万1千人としており、この目標を達成するためには、子育て環境の充実をはじめ、産業の活性化、定住・交流の促進、地域活性化といった諸課題に対し、戦略的に取り組んでいくとともに、将来を見据えた蒲郡市の身の丈にあった行財政運営をしていかなければなりません。

現在本市は、県内他市と比較して合計特殊出生率が低く、少子高齢化が進み高齢者のみの世帯が増加している状況にあることから、三世代での同居・近居を促進していくことで、子育てしやすい環境づくり、高齢者の孤立防止及び人口減少対策につなげてまいりたいと考えております。

また、平成33年度以降の本市の将来展望や市政運営の基本方針を明らかにし、各分野におけるまちづくりを計画的かつ効率的に実行していくための指針となる「第五次蒲郡市総合計画」の策定作業を進めてまいります。

堅実な行財政運営には、経常経費の見直しにより節減を図りながら、市の借金である市債を減らしていくことも重要な課題でございます。

市債残高を抑制するなかで、引き続き道路建設事業や土地区画整理事業、下水道事業といった都市基盤の整備を推進し、住みやすい町づくりに努めてまいります。

また、道路・橋りょうなどインフラの点検や長寿命化などにも、多額の資金が必要となってまいります。その際には、他の財源と合わせ、将来の負担も考慮しながら適切な市債の活用を図ってまいります。

次に、**老朽化した公共施設の計画的な改修の検討**でございます。

公共施設マネジメントにつきましては、「公共施設マネジメント実施計画」に基づき、今年度は蒲郡南地区及び三谷地区の「地区個別計画」の策定に取り組んでおります。新年度におきましても、地域の皆さんが主として利用する地区利用型施設の「地区個別計画」の策定に取り組んでまいります。

また、西浦地区及び塩津地区においては、今年度策定いたしました「地区個別計画」の事業実施に向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。

効率的な行政運営につきましては、来年1月の稼働開始に向けた第2次情報システム全体最適化事業の準備を進めるとともに、広報紙やホームページ等を活用し、積極的に情報公開などを行ってまいります。

第2は、「産業の振興・働く場の確保」でございます。

はじめに、**地方創生事業の推進**でございます。

地方創生事業につきましては、「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、切れ目のない、きめ細かな施策を戦略的に展開していくことで「ひと」や「しごと」の好循環を生み出すよう事業を推進してまいります。

次に、**地場産業の振興と活性化**でございます。

農業の振興につきましては、本市の主要農産物である柑橘類を1年間通じて出荷できる体制の構築や高品質でおいしいみかんの生産のため、引き続きマルチ栽培の推進、樹園地改植を支援してまいります。

つまもの栽培においては、土壌活性炭の利用で作土改善、連作障害の解消を目指し、また、天敵防除による品質の向上に支援を継続してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、農作物被害防止のため、ワイヤーメッシュ柵設置への支援の継続に加え、有害鳥獣の駆除に対する支援も実施してまいります。

西迫西地区のほ場整備事業につきましては、平成33年度の事業完了を目指し、換地処分に向けて地元とともに取り組んでまいります。

森林の保全管理につきましては、森林環境譲与税を活用し、将来の適正な管理のために、森林整備促進基金を新設してまいります。

水産業につきましては、船底塗装推進補助事業による燃油対策、水産資源保護事業の実施、地道な漁場環境の整備、新規漁業就業者の育成等を推進し、漁業の維持発展を目指してまいります。

次に、**商工業の振興**でございます。

新年度も「活力あるまち・しごとづくり」を推進するため、金融対策事業などの中小企業支援に加え、地方創生産業活性化推進事業においても、創業者支援、中小・小規模事業者の国内外販路拡大支援及び経営支援に取り組み、市内企業の産業の活性化を推進してまいります。

また、市内企業を応援する蒲郡商工会議所の事業につきまして、引き続き支援していくとともに、新たに、安定した経営基盤の創出を目的とした従業員の健康管理に取り組む「健康経営」の推進についても支援してまいります。

次に、**観光産業の振興と観光資源の掘り起こし**でございます。

全国的に訪日外国人旅行者が増加する中、今後、世界規模の大会が日本国

内で開催される見込みであり、ますます訪日外国人旅行客が増加することが予想されます。本市においても外国人観光客を誘致するため、国・県・近隣自治体との連携を図るとともに、観光交流センター「ナビテラス」を拠点として、観光客や市民が交流できるよう各種イベントを実施してまいります。

また、平成30年9月の台風により甚大な被害を受けました「海のまち・蒲郡」の象徴であります「三河大島」につきまして、従来どおりに海水浴場が開設できるよう復旧整備をしてまいります。

次に、**企業用地の造成と企業誘致**でございます。

「働く場の確保」のためには、企業誘致が重要であり、企業の用地需要に応えられるよう、柏原地区企業用地の平成32年度完成に向けて工事を進めてまいります。

次に、**市民病院の安定経営**でございます。

蒲郡市民病院は、救急医療を中心とした二次医療の基幹病院として重要な役割を担っております。地域の開業医の先生方との連携を密にし、東三河南部医療圏の中で、回復期及び療養期の医療機関との機能分化をしつつ、経営の安定を図る必要があります。

また、市長就任時のマニフェストに掲げておりました「里帰り出産」もこれまで以上に積極的に受け入れてまいります。

今後は、患者さんに最善の医療を提供することを目的として、医療スタッフの教育・研修にも力を入れながら、新たに手術支援ロボット（ダヴィンチ）を導入するなど、大学病院と遜色のない医療を提供できる体制づくりも進めてまいります。

次に、**再生医療への取組**でございます。

先進的な医療の提供は、病院のブランド力の向上と、将来の医師確保につながるものであると期待しているところでございます。昨年7月には、名古屋

屋市立大学と「再生医療の実施における相互協力に関する協定書」を締結しており、大学病院との共同研究として、白斑等に対する再生医療をいよいよ市民病院で実施してまいります。

人間ドック事業につきましては、新年度からは、国民健康保険や健康保険組合の方だけでなく、協会けんぽの方も対象とし、隔週の土曜日を健診日に加えて、病気の早期発見、早期治療を目指してまいります。

第3は、「安全で住みやすい、魅力ある町づくり」でございます。

はじめに、**都市基盤の整備**でございます。

主要幹線道路の整備促進につきましては、国道23号蒲郡バイパスのうち、唯一の未供用区間となりました蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間9.1kmでは、現在、豊川市側において、豊沢トンネル工事が進められております。一日も早く全線開通できますよう、引き続き国に要望してまいります。

国県道につきましては、ラグーナ蒲郡地区と蒲郡バイパス金野インターチェンジを結ぶ大塚金野線の早期事業化をしていただけるよう、また、国道247号鹿島バイパス4車線化及び国道473号バイパスにつきましても、事業化に向けて県へ要望してまいります。

市道におきましては、都市計画道路蒲郡環状線の市道国京宮間2号線、市道五井西郷橋詰1号線の事業促進を図るとともに、新年度から市道七舗港町1号線の道路改良工事に着手し、蒲郡駅から竹島水族館までの観光ロードの完成に向けて、整備を行ってまいります。

物流の拠点となる蒲郡ふ頭-1.1m岸壁につきましては、平成27年3月に一部供用開始されてから、完成自動車の輸出台数が順調に推移しております。引き続き、ふ頭用地の埋め立て、-1.1m岸壁連続3バースの早期完成

に向けて、国・県に要望してまいります。

橋りょう改修事業につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、予防的な改修を進めており、新年度も橋梁1橋と横断歩道橋1橋の改修を行ってまいります。

道路補修事業につきましては、国道23号バイパス蒲郡インターチェンジと国道247号中央バイパスを結ぶ市道前道下上大内1号線の破損が著しい区間約1.5kmを2か年にわけて舗装補修工事を施行し、通行の安全を確保してまいります。

海のまちづくりにつきましては、3月27日の「ダイヤモンド・プリンセス号」の初寄港に引き続き、来年4月3日と11月12日の2回の寄港も決定いたしました。大型外航クルーズ客船の受入準備と同時に誘致も、港湾施設の活性化のため積極的に行ってまいります。

公園整備事業につきましては、中部土地区画整理地内の水竹公園の整備工事を引き続き実施し、地域の皆さんに親しまれる公園の整備を進めるとともに、旭公園には、暑さ対策として、ミストを整備してまいります。

次に、**土地区画整理・下水道事業等の推進**でございます。

土地区画整理事業につきましては、蒲南地区は、換地処分を速やかに行うように事務を進めてまいります。中部地区及び駅南地区につきましては、建物移転が必要な残りの物件について交渉を進めるとともに、区画道路や排水路の整備も引き続き行い、駅南地区では海岸線の道路改良の完了を目指してまいります。

下水道事業につきましては、西浦町明柄地区周辺の整備も完了し、新年度からは、新たに三谷 豊岡及び竹谷の未整備地域において下水道工事を進めてまいります。

下水道浄化センターにおきましては、中長期的な施設の状況を予測しなが

ら、計画的かつ効率的に施設を運営するため、昨年度に引き続きストックマネジメント計画を策定してまいります。

また、新年度から公営企業会計を適用し、計画的に施設、設備への合理的な投資を行い、経営基盤の強化に努めてまいります。

次に、**生活用水の安定供給**でございます。

水道事業につきましては、大規模地震対策の一環として、引き続き西部送水管を中心に老朽化した管路の更新及び耐震化を推進し、災害に強い水道施設の整備を進めてまいります。

また、水道事業の経営健全化を一層進めるとともに、目指すべき将来像とその実現のための方策を示した「蒲郡市水道ビジョン」を改訂し、事業の持続性を確保してまいります。

次に、**子育て世代の支援**でございます。

本年4月から、保健医療センター3階に「児童発達支援センター（にこりん）」を開設いたします。子どもの発達に係る相談や、お子さん一人ひとりの個性や特性に適した療育を行い、すべての子どもたちがライフステージに沿って、日常生活や集団生活に適応し、いきいきと地域で暮らせるように支援してまいります。

また、保育の充実につきましては、支援を進めてまいりました民間幼稚園の認定こども園化、民間保育施設における低年齢保育拡充のための施設整備補助により、新年度は、新たに約50人の低年齢児保育受入枠を確保することが出来ました。引き続き、市民ニーズに応えられるよう子育て支援事業を計画的に実施してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、年々入所希望者が増加しており、新年度は形原北小学校地内の児童クラブの開設をはじめ、4か所の児童クラブの新設等を行い、合計21か所で運営し、保護者が働きやすい環境をより一層

整備してまいります。

次に、**母子保健の充実**でございます。

本年4月から、保健医療センター1階に「子育て世代包括支援センター（うみのこ）」を開設いたします。保健師や子育てコンシェルジュ、助産師、心理相談員などの専門職が、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに応え、切れ目なく子育てを支援してまいります。具体的には支援プランの策定や支援を必要とする妊産婦さんを対象とした産前産後サポート事業、出産後の母親の身体的な回復と心理的安定を図るための産後ケア事業を実施してまいります。

また、出産のお祝いと健やかな成長を願い、出産された全ての赤ちゃんに「おめでとうギフト」をプレゼントするとともに、お子さんの成長記録や予防接種のスケジュール管理、市からの情報提供が簡単に入手できる子育て応援アプリを導入し、母と子の健康をサポートしてまいります。

次に、**福祉医療制度の充実**でございます。

子ども医療費助成制度につきましては、引き続き、中学校卒業までの通院及び入院の医療費の助成を継続してまいります。

また、母子家庭等医療費助成制度につきましては、児童扶養手当法の改正にあわせ、母子家庭等における受給者の手続きの負担の簡略化を図り、安心して子育てのできる環境を整えてまいります。

次に、**市民の健康づくり**でございます。

引き続き市の重点施策に位置づけ、生活習慣病の予防と健康づくり事業を充実し、市民の健康寿命の延伸のために一層の推進を図ってまいります。

本市の健康課題であります糖尿病対策につきましては、治療を行っていない糖尿病の方への受診勧奨や早期にかかりつけ医から腎臓専門医へつなげる紹介体制の確立、医師の治療と連携して保健師や栄養士による保健指導を行

うことにより糖尿病の重症化予防に力を入れてまいります。

国民健康保険事業につきましては、制度の安定化を図るため、今年度から県が共同保険者として事業の財政運営の中心的な役割を担うこととなりました。これに伴い、県の方針に沿った国民健康保険税の算定方法とするため、課税のうち資産割額を段階的に廃止するよう税率を改定するとともに、収納対策の強化のため民間事業者による電話催告を実施し、引き続き健全な運営に努めてまいります。

新年度は、国民健康保険被保険者の保健事業として、禁煙外来の受診費用の全額助成や、宿泊して健康づくりの取組をしていただく「スマート・ライフ・ステイ in 蒲郡」の自己負担金の半額助成を実施してまいります。

また、医療費の適正化を目的として、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の方を対象に、服薬の重複を個人にお知らせし、指導する「多重服薬対策事業」や、後発医薬品の利用促進のため、市内の後発医薬品の利用状況を把握、分析する「後発医薬品利用状況分析事業」を実施してまいります。

次に、**心豊かに、健やかに育つ教育環境の充実**でございます。

いじめ・不登校及び特別支援教育への対応、外国籍児童生徒の増加、健康課題や家庭的な課題を抱えた児童生徒への対応等、児童生徒の個別ニーズへの対応の要望が高まっています。こうした要望に応えるとともに、新しい学習指導要領の完全実施を見据えて、計画的に施策を進めてまいります。

小中学校全ての学年で、35人以下学級実現のための市費負担教員を引き続き配置するとともに、低学年児童の学校生活へのスムーズな適応を図り、学習への構えをつくる支援を充実するために「低学年学級支援員」を配置してまいります。

新しい学習指導要領のキーワードである「社会に開かれた教育課程」は、

地域・企業等との連携協働による授業の可能性を探ることを求めています。その一つとして、蒲郡中学校において、民間スイミングスクールの環境や設備、水泳のインストラクター等の活用など、年間を通して民間の設備や専門的な知識・技能を活用することを検討してまいります。

小中学校の施設整備につきましては、トイレの洋式化を引き続き進めてまいります。ICT教育につきましては、パソコン教室のパソコンをデスクトップ型から時代に即したタブレット型に変更し、無線LAN環境を図書室に整備してまいります。また、故福井貞子様のご遺産からの寄附金を財源とした基金を創設し、小学校にも中学校と同様に電子黒板機能付きプロジェクターを導入するとともに、小中学校にそれぞれICT教育研究モデル校を1校ずつ選定し、モデル校には研究を行う普通教室にも無線LAN環境を整備し、今後のICT教育の推進とその基盤整備の研究を行ってまいります。このほか、校舎の外壁改修、空調機の設置、焼却炉撤去なども行い、子どもたちの安全確保と快適な教育環境の整備を図ってまいります。

次に、**超高齢社会に対応した施策の充実**でございます。

昨年4月から、介護保険事業は、東三河8市町村の介護保険者を統合し、円滑かつ効率的な運営体制の確立に努めてまいりました。新年度は、更なる飛躍の一步として、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指し、介護人材の確保・定着支援や地域支援事業などの充実を図ってまいります。

団塊の世代が75歳を迎える平成37年までに、蒲郡市の地域包括ケアシステムを構築するため、介護予防の推進、生活支援体制整備の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症地域支援施策の推進を図ってまいります。昨年4月に開設しました「在宅医療・介護連携サポートセンター（がまほっと）」を中心に、蒲郡市医師会、蒲郡市民病院との連携を図ってまいります。また、外出中に道に迷う認知症高齢者のために、賠償責任保険事業を実施してまい

ります。

高齢者が生きがいを持っていつまでも元気に暮らせるように、引き続き、介護予防教室やサロン、居場所づくりの促進、シルバー人材センターや老人クラブ活動の活性化にも取り組んでまいります。

また、高齢者が抱える健康課題に対応した健康づくりを進めるため、医療、介護、保健のデータを一体的に分析し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を進めてまいります。地域の介護予防教室などの高齢者が集う場に、保健師や栄養士等が出向いて保健指導を行い、運動機能だけでなく疾病予防の指導を行うことで、高齢者の健康の保持増進、疾病の重症化予防、低栄養状態などの改善を図ってまいります。

次に、**人にやさしいまちづくりの推進**でございます。

現在の第2期地域福祉計画が、平成32年度に最終年度を迎えることから、次の計画であります第3期地域福祉計画の策定に向け、市民や福祉関係団体等へのアンケート調査を実施し、策定に向けた準備を進めてまいります。

また、新年度は、自殺防止対策計画の開始年度であります。「誰もが自殺に追い込まれることのないまち蒲郡」を目指し、この計画に沿って、自殺防止対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

次に、**協働のまちづくり事業**でございます。

市民とともに歩むまちづくり推進のため、関係機関等との情報交換を活発に行うとともに、「がまごおり市民まちづくりセンター」を中心として、市民、事業者、教育機関、及び行政等多様な機関が連携する機会を創出し、協働のまちづくりを推進してまいります。

また、若者の結婚を支援する取組として、婚活応援事業につきまして引き続き実施してまいります。

次に、**文化活動、社会体育などの振興**でございます。

府相公民館につきましては、竹島小学校の敷地内に建設し、公民館利用者と子どもたちとの交流が広がり、地域の拠点となるよう、新年度中の完成を目指して工事を進めてまいります。

地域の市民・団体等幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支える仕組みや地域と学校が相互に連携・協働して「学校を核とした地域づくり」を推進するため、「統括コーディネーター」を配置し、今後、放課後子ども教室なども実施する準備を進めてまいります。

市民会館につきましては、ホール棟の耐震・長寿命化を図るため、改修計画の策定に向けた調査を実施してまいります。

生命の海科学館につきましては、開館20周年を迎え、市制施行65周年も合わせた特別企画として、記念講演会等の事業を開催するほか、子ども向けの体験教室を通して理科教育の推進に努め、講演会や自然科学講座の開催により、幅広い年代層に対して蒲郡の海や自然について学ぶことのできる機会を充実させてまいります。

また、インカクジラをはじめとする世界的に貴重な科学館資料の一層の活用と、企画展の内容の充実を図り、子どもたちの未来への夢を育て、市民の皆さんの学びを支えてまいります。

体育施設につきましては、市民体育館は、建築から約50年が経過し、耐震性能の不足、老朽化に加え駐車場の不足といった課題がございます。これらの課題を解決するため、まずは、体育館の耐震性を確保するとともに、経年劣化をしております競技場床面の改修、雨漏り、受電設備等の取替え、トイレの改修等に加えて、空調機の設置、バリアフリー対策、駐車場の増設等を実施し、安全で快適に利用していただける施設となるよう実施設計を行ってまいります。

工事に伴い撤去するテニスコート、第二弓道場については、既存施設の整

備等の代替措置を計画的に進めてまいります。

公園グラウンドは、野球場のスコアボードの電光掲示板化、内野グラウンド整備、防球フェンス、内外野壁面セーフティウォール更新等を行い、選手及び観客の安全性、快適性の向上に取り組んでまいります。

また、管理棟及び野球場スタンドは、耐震性能が不足していることから、耐震工事に向けた実施設計を行ってまいります。

大会や合宿利用が多く、好評をいただいております海陽多目的広場につきましては、トイレの混雑を解消するため、駐車場に第2トイレを整備するとともに、熱中症対策として更衣室の空調及びグラウンドへの可動式日よけシェルターの設置を行い、より快適に利用していただけるよう整備を進めてまいります。

浜町グラウンドにつきましては、老朽化した全天候型ゲートボール場の解体とゲートボール場を移設するとともに、ソフトボール用グラウンド1面の追加整備を行ってまいります。

博物館につきましては、開館40周年を迎え、市制施行65周年も合わせた記念企画として、愛知県美術館及び愛知県陶磁美術館の優れた美術作品を紹介する「移動美術館事業」を15年振りに開催します。会期中には、記念講演会や、小中学生を対象とした展示作品の解説等のプログラムも実施し、美術作品に親しく接していただける機会を設けてまいります。

このほか、コーナー展示や季節イベントの開催等、館内活動の充実に努め、学校向け授業プログラムや他館との連携につきましても引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、**地域の足確保対策**でございます。

形原地区の支線バス「あじさいくるりんバス」に続き、新年度は、東部地区で新たな支線バスの運行を始めてまいります。今後も、持続性の高い公共

交通体系の形成のため、更なる利用促進を図るとともに、他の交通空白地においても支線バスの運行など、交通手段の確保を目指してまいります。

次に、**名鉄西尾・蒲郡線の存続**でございます。

名鉄西尾・蒲郡線は、「市民まるごと赤い電車応援団」をはじめとする市民の皆さんの精力的な利用促進活動により、利用者は10年連続で増加しており、引き続き名鉄の鉄道運行に対して支援をしております。

沿線のポートルース蒲郡では、名鉄西尾・蒲郡線を利用して来場されるファンの皆さんに対し、引き続き場内利用券配布サービスを実施してまいります。

また、名鉄が販売する電車乗り放題と宿泊をセットにしている商品に特典を付与することで、蒲郡市内の宿泊者の増加と名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図ってまいります。

次に、**地震防災・気象災害への対策の充実**でございます。

防災情報を正確に伝達する取り組みについて、新たな情報伝達手段として、防災行政無線放送を屋内で受信できる防災ラジオの不感地帯の解消を目的に、出力の大きさや電波特性に優れた280MHzデジタル同報無線を導入してまいります。また、近年、被害が顕著になっている台風などの風水害に対する避難者の受け入れ体制を整備するため、風水害に備えた避難所用品等の充実を図り、いざという時の災害に備える防災・減災体制を強化してまいります。

建築物の耐震対策につきましては、民間木造住宅の耐震診断、耐震補強助成事業、耐震シェルター設置助成事業及び耐震性の無い木造住宅への除却費補助事業を引き続き実施するとともに、周知にも力を入れてまいります。

次に、**安全で住みやすいまちづくり**でございます。

交通指導員につきましては、児童・園児の通学・通園時における交通指導

及びその他交通安全を図るため、通過交通の増加している蒲郡西部小学校区に1名増員し、全小学校区に配置してまいります。

安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪の抑止及び地域の防犯力の向上を図るため、引き続き防犯カメラの設置に対して補助を行ってまいります。

交通安全対策事業の道路照明灯、防犯対策事業の防犯灯につきましては、モーターボート競走事業の地域貢献事業として、防犯効果の向上、地球温暖化対策により、電気料の削減、CO₂の削減を目的に全灯LED化を進めてまいります。

消防活動につきましては、災害や事故の多様化、消防を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応するため最新の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新してまいります。

また、消防団活動につきましても、団員確保のため新たな支援団員制度を導入するとともに、小型動力ポンプ付積載車を更新するなど、複雑化した災害に対応できるよう、より一層の装備充実を図ってまいります。

次に、**地球温暖化対策**でございます。

温室効果ガス排出を抑制し、低炭素なまちづくりの推進を図るため、具体的な温室効果ガス削減目標及び地球温暖化対策を示した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定してまいります。

また、家庭で使うエネルギーを節約するための家庭用エネルギー管理システムや家庭用燃料電池システムを住宅用地球温暖化対策設備の補助対象設備に加えるとともに、これらを一体的に導入する設備設置への補助を新たに実施し、地球温暖化の防止を図ってまいります。

次に、**ごみの処理及び資源化・減量化**でございます。

ごみの減量化や資源化施策を推進するための一般廃棄物処理計画を改訂し、減量化・資源化の進捗状況を踏まえた更なる施策の検討を進めるとともに、

資源回収団体育成奨励金の交付、資源物等の収集・運搬のための車両貸出事業や廃油回収事業の充実により、市民の皆さんの資源化意識を高め、リサイクル率の向上を図ってまいります。

また、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に従い、処分期限内に市所有のPCB廃棄物の処分を進めるなど、ごみの適正処理に努めてまいります。

こうした市政運営のために**財源確保**は、必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較において3.0%増となる134億5千600万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、5.6%増の15億円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金11億円に加え、新年度におきましても、臨時財政対策債の借り入れを10億円行うこととしております。

さらに、全国の皆さんからいただきました「ふるさと蒲郡応援寄附金」を財源といたしました「ふるさと蒲郡応援基金」からの繰入金を3億1千340万9千円計上し、教育・文化をはじめ様々な事業の推進に活用することとしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入及び寄附金収入などの確保に努めてまいります。

モーターボート競走事業につきましては、新年度も周辺地区住民の皆さんの深いご理解をいただきながら、プレミアムGIレディースチャンピオン、GI周年記念競走、GI東海地区選手権などの各種グレードレースをはじめ、

年間192日のナイターレースを開催してまいります。

昨年度増改築を完了しました外向発売所（ボートウイング）につきましては、1日最大7場発売を実施し、年間を通して発売してまいります。また、施設面につきましては、2か年にわたり、ナイター照明をLEDに更新してまいります。

公営競技としてのモーターボート競走事業は収益事業であり、収益確保を使命としています。今後も、その収益を活用した、他会計への繰出金による財政支援をはじめとする地域貢献事業を推し進めてまいります。

厳しい財政状況が続いておりますが、多様化する市民ニーズに対応するため、事務の効率化や簡素化に徹するとともに、職員の資質向上を図り、質の高い行財政運営に取り組んでまいります。

以上、新年度の予算の大要を述べさせていただきました。蒲郡市が直面する課題に真摯に向き合い、市民の皆さんや関係者の方々と力を合わせ、全力で市政発展のために尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆さんには、一層のお力添えを心からお願い申し上げます。平成31年度予算大綱説明を終わらせていただきます。